経営者
安全衛生担当者、管理者　　の皆様へ

2025.09.01

各種講習会開催情報（令和７年10月～11月分）

（一社）山梨県労働基準協会連合会

当会の10～11月の各種講習会の開催予定です。
さらなる安全衛生管理の向上を図るため、積極的な受講をお待ちしています。

９月開催の講習会（現在受付中　まだ間に合う！締め切り日注意！）

９月24日（水）自由研削といしの取替等特別教育
９月25日（木）～26日（金）安全衛生推進者養成講習　　2日目は午後0時10分まで
９月26日（金）ハラスメント防止対策研修　　午後1時30分～4時30分頃まで

10月開催の講習会（受付開始は9月9日（水） PM 予定）

10月９日（木）～10日（金）

特定化学物質･四アルキル鉛等作業主任者技能講習

・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

10月15日（水）

保護具着用管理責任者講習

・まだまだ、受講希望の多い講習会です。受講希望の方は、早めの申込みをお勧めします。

10月21日（火）～22日（水）

プレス機械作業主任者技能講習

・年１回の講習会です。受講漏らしのないようご注意ください。
・受講資格がありますので、申込みの際はご注意願います。

10月23日（木）～24日（金）

職長等教育

・法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。
・グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。
・対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。
・人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。

10月28日（火）

高齢者安全対策研修

・近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。
・そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図っていってもらうか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。
・今年６月の労働安全衛生法の改正により、令和７年４月から高齢者対策の取組が努力義務化されます。研修会開催時点で判明している事柄についてもご説明する予定です。

10月２日（木）13:30～　山梨県産業安全衛生大会が開催されます

・10月２日（木）に山梨県立文学館にて、山梨県産業安全衛生大会が開催されます。
今年は、来年に努力義務化される「高年齢労働者対策」に関する特別講演を中央労働災害防止協会の専門講師をお招きして話してもらう予定です。
・また、事例発表では昨年受賞した、矢崎ネットワークシズテムズ㈱（旧富士通ネットワークシステムズ）様及び㈱齋藤建設様から発表をいただく予定です。
・会場では、保護マスクや化学防護手袋等の保護具の展示も行います。
・入場は無料です。積極的なご参加をお待ちしています。

10月２日（木）13:00～　安全衛生相談会を実施します。山梨県立文学館

・山梨県産業安全衛生大会大会に併設して相談会を行います。
・当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けて労働安全･衛生コンサルタントが相談に乗ります。
・相談は無料。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。
まずは、055-251-6626 まで。

11月開催の講習会

11月5日（水）～6日（木）

有機溶剤作業主任者技能講習

・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

11月10日（月）

酸素欠乏危険作業等特別教育

・6月の予定から11月に変更となっていました。おまちどおさまです。
・今年度は、今回１回のみの開催です。今後、作業が予想される場合には、積極的に申込みを！

11月13日（木）～14日（金）

化学物質管理者講習（専門的講習：製造）2日講習

・この講習は，化学物質の製造事業場向けの「専門的講習」になり、2日間の講習になります。２日目の実習では、各自ノートＰＣを持参しての参加となります。
・取扱のみならず、製造している事業場は、早急に資格者の養成のため本講習を受講ください。
・本年度は、１回のみの講習です。

11月20日（木）～21日（金）

動力プレス金型交換等特別教育

・「動力プレス」の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務に従事させる場合には、この教育が必要となります。
・実習があるため、定員を増やせません。お早めの申込みを

11月26日（水）～27日（木）

乾燥設備作業主任者技能講習

・作業主任者の選任が必要な設備は、以下のとおり。ご確認を！
　１　乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が１㎥ 以上
　２　乾燥設備のうち、危険物以外のものに係る設備で、熱源として燃料を使用するもの
　　最大消費量が、固体燃料……毎時10kg 以上
　　液体燃料……毎時10L 以上
　　気体燃料……毎時１㎥ 以上
　３　熱源として電力を使用するもの、定格消費電力が10kW 以上
・受講資格がありますので、申込みの際はご注意願います。

11月28日（金）

安全活動に活かすRAとKYT研修

・リスクアセスメントの重要性はご承知のとおりですが、リスクアセスメントや日々の安全活動から得たリスク情報を共有し、自主的活動（ＫＹＴ）へ繋げる実践方法について、講義や討議を含めて企業における安全活動に活かしていきます。
・労働災害が増加している昨今、先取りの安全活動に活かしてください

11月19日（水）13:30～　安全衛生相談会を実施します。県立図書館交流ルーム201

・当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けて労働安全･衛生コンサルタントが相談に乗ります。
・相談は無料。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。
　まずは、055-251-6626 まで。

※ 講習会の申込みは、
連合会ホームページ＞安全衛生教育「●講習会のご案内【現在受付中】」のPDFを印刷してお申し込みください。各講習会の申込み受付は、開催月の前月の上旬に掲載いたします。
掲載日については、「次回更新日（予定）・申込開始日」欄をご覧ください

※ 化学物質管理については、こちら（ケミサポＨＰ）

※ 熱中症対策については、こちら